質　疑　応　答　書

件　　名　三郷市公共施設電気需給契約（単価契約）

質問事項

１．燃料費調整等について、2026 年 4 月 1 日の見直しされた、旧一般電気事業者（東京電力エナジーパートナー株式会社）のベーシックプランの燃料費調整単価および市場価格調整単価の適用でよろしいでしょうか。
　またその場合、今後旧一般電気事業者（東京電力エナジーパートナー株式会社）が算定諸元を変更した場合、応札時点での算定諸元を、契約期間中継続して用いて計算させていただいてよろしいでしょうか。

２．１施設の電気料金のお支払いを複数で分担して支払いされることはございますか。
　また、弊社では１施設につき１つの請求書のみ発行のため、複数施設への分担した請求書の発行できませんがよろしいでしょうか。

３．請求書原本の郵送は必要でしょうか。それとも、お客様向け WEB ページ（マイページ）からダウンロードした PDF データでのご提出でも問題ございませんでしょうか。
　原本の郵送が必要な場合、請求書への押印は必要でしょうか。また、押印が必要な場合、電子印での対応は可能でしょうか。

４．契約期間中に一般送配電事業者が託送料金の料金改定を行った場合には、当該改定内容に応じて契約単価の変更について協議させていただくことは可能でしょうか。
例）託送料金が増減した場合、その増減額と同額を契約単価に反映させる。

５．契約保証金について免除方法はあるでしょうか。

回　　答

１．燃料費調整等につきましては、ご認識のとおり、東京電力エナジーパートナー株式会社が定める 2026 年 4 月 1 日実施のベーシックプランの燃料費調整単価および市場価格調整単価によるものといたします。
　また、旧一般電気事業者において算定諸元の見直しがあった場合の対応につきましては、別途協議とさせていただきます。

２．分割請求が必要となる施設はございません。

３．原則、請求書原本の郵送によるものといたします。なお、請求書への押印は、一定の条件を満たした場合につき、省略可能です。

４．その場合、別途協議させていただきます。

５．市ＨＰに掲載している「契約保証金について」をご確認ください。

質　疑　応　答　書

件　　名　三郷市公共施設電気需給契約（単価契約）

質問事項

１．燃料費等調整に関しまして
　弊社では、料金単価の変動をもたらす燃料費等調整の仕組みを導入していないため、燃料費等調整が必須の場合は入札に参加することができません。
　弊社のような事業者が応札に参加し、契約をすることは可能でしょうか。
※契約期間中に燃料市場等の高騰があった場合でも、弊社から値上げをお願いすることはございません。また、政府による割引(激変緩和処置等)が発生した際には、適切な額を請求額に適応させていただいております。
　燃料費等調整を行わないことで燃料市況や市場価格の変動リスクを抑えられるだけでなく、請求金額が安定(固定化)し、予算管理等にもお役立ていただけるものと考えております。

２．託送料金の改定を踏まえた入札金額の算定に関しまして
　一般送配電事業者より、託送供給等約款の変更に伴い、2026 年 11 月以降に適用される託送料金単価の改定が、経済産業省の認可を経て正式に公表されております。
　入札金額の算定にあたり、改定後の託送料金単価を適用するものと理解しておりますが、この理解で相違ございませんでしょうか。

３．お支払いの証憑に関しまして
　弊社では、システム上の仕様および業務運用上の理由により、入金後の領収書発行には対応しておりません。お支払いの証憑につきましては、当社発行の請求書および金融機関が発行する振込明細書等をもってご確認いただく運用としております。
　つきましては、上記運用を前提として契約履行が可能かご教示ください。

回　　答

１．可能です。

２．相違ございません。

３．領収書の発行は必須ではございませんので、差し支えありません。

質　疑　応　答　書

件　　名　三郷市公共施設電気需給契約（単価契約）

質問事項

１．弊社落札の場合、切替手続きに必要な書類一式（現契約先の請求書など）を早急にご提出いただけますでしょうか。

２．入札時の計算にかかわらず、請求時の電気料金計算方法は基本料金、電力量料金、燃料調整額それぞれ銭未満四捨五入とし、それらの合計した金額を円未満切り捨てとなりますがよろしいですか。

３．１施設の電気料金のお支払いが複数からなることはございますか。
（例：庁舎〇〇円、売店〇〇円等）。ある場合は、分割数を教えてください。
分担してお支払いされる際は、分割後の支払金額を弊社に通知いただきます。
また、分割後の請求書の発行はできませんがご了承いただけますか。

４．請求書は電子請求書でありお客様マイページからダウンロードしてただくこととなります。ご了承いただけますか。

５．マイページからダウンロードして入手可能な請求書は、社印有もしくは捺印無しの形式でご提供可能ですが、問題ございませんか。

６．年度末(～3/31)までの電気料金のみ、通常のスケジュールに比べ早めにご提出することは業務上対応が難しいですが、了承いただけますでしょうか。

７．口座振替(公振くん)によりお支払いいただく場合、毎月 23 日引き落としのみの対応ですが、了承いただけますか。

８．契約書締結後、契約書に記載がない事柄で弊社が協議を申し出た場合、応じていただけますか。

９．各施設の計量日をご教示ください。

１０．燃料費等調整額はみなし小売電気事業者の「電気需給約款[特別高圧・高圧]（2026 年 4 月 1 日実施）」（ベーシックプラン）に基づき算定する認識でよろしいでしょうか。また、弊社では、市場価格調整単価を施設ごとの検針日に関わらず、「検針日が毎月２日から月末までのいずれかの場合」の単価でのみ対応しております。了承いただけますか。

１１．燃料費等調整額はみなし小売電気事業者の「電気需給約款[特別高圧・高圧]（2026 年 4 月 1 日実施）」（ベーシックプラン）に基づき算定する場合、請求書に朝・昼・晩・夜時間の単価が表示されないのですが、ご了承いただけますか。

１２．地域の旧一般電気事業者において、燃料費調整単価の算定方法の見直しが行われた場合、弊社においても同様に見直しを行う可能性がありますが応じていただけますか。

１３．契約期間中及び契約期間満了時に施設の閉鎖や移転等により電力を供給停止する施設がある場合、別途書面にて申込みを頂かないと対応できませんのでご容赦いただけますか。

１４．契約期間中に電気工事を予定している拠点はございますか。なお東京電力パワーグリッドの工事費負担金が発生した場合、貴所ないしは工事会社様から直接お支払いただく形を取ってもよろしいでしょうか。

１５．別添様式の「入札金額見積内訳書」（2_見積内訳書.xlsx）の「P1」シートに、入札者の所在地・商号・代表者名を記載する欄に捺印は不要の認識で正しいですか。また、Excel に記載する日付は、開札日・入札日のいずれでしょうか。

回　　答

１．可能な限り対応させていただきますが、必要な資料の内容によっては、ご希望に添えない場合もありますので、ご了承ください。

２．差し支えありません。

３．分割請求が必要となる施設はございません。

４．請求書につきましては原則紙の請求書を郵送いただくものとし、電子データによる方法は不可となります。紙の請求書による対応が難しい場合、株式会社ＮＴＴデータビリングサービスが提供する「公振くん」サービスの対象事業者である場合等、状況に応じて別途協議をさせていただきます。

５．原則、請求書原本の郵送によるものといたします。なお、請求書への押印は、一定の条件を満たした場合につき、省略可能です。

６．通常どおりの発行スケジュールで差し支えありません。

７．差し支えありません。

８．仕様書５（10）のとおり、別途協議させていただきます。

９．計量日について、№13・№48・№49 は毎月 18 日、それ以外の施設は毎月 1 日です。

１０．ご認識のとおりで相違ありません。対応する単価について了承いたします。

１１．差し支えありません。

１２．その場合、別途協議させていただきます。

１３．差し支えありません。ご指定の書面にて申込み手続きを行います。

１４．該当する施設はございません。市の都合による工事の場合は原則、その費用は市の負担となります。

１５．電子入札システムで入札可能な場合は捺印不要です。やむを得ない理由により紙入札方式への移行を希望する場合は捺印が必要になります。また、見積内訳書には開札日を記入してください。